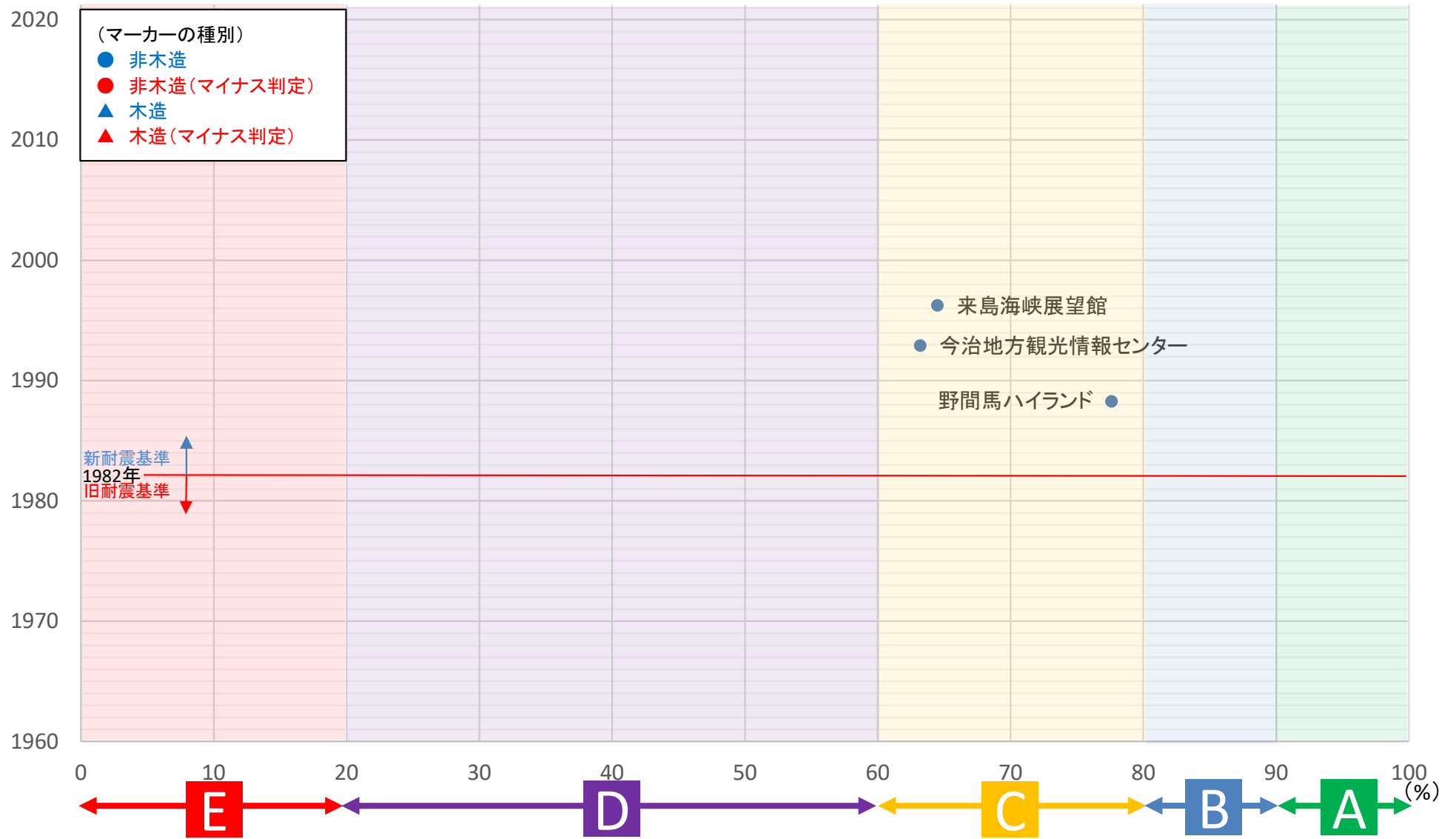


(年) 公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】35 その他の観光課所管施設



【35 その他の観光課所管施設】

あり方方針	<p>『その他の観光課所管施設』は、観光情報の紹介や交通情報の案内などを行い、観光客の利便を図る目的で設置された「地方観光情報センター」、来訪者に対する展望休憩及び展示を目的に設置された「来島海峡展望館」、野間馬の保存育成及び活用を図る目的で設置された「野間馬ハイランド」からなるグループです。</p> <p>現在、市直営の施設については、費用対効果や利用者の満足度を勘案し、必要な機能の充実や管理運営主体の変更を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用状況や周辺環境の変化等を踏まえ、施設の特性に応じた効率的・効果的な管理運営手法を検討されたい。</p>
------	--